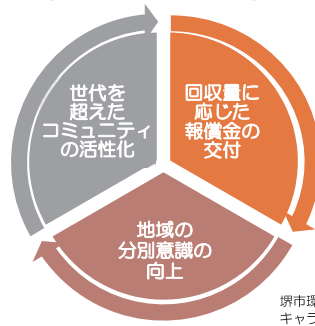


「古紙・古着」は集団回収でリサイクル！

◎集団回収とは？

- 市民の皆さんで構成する自治会やこども会などの住民団体が、自主的に家庭から出る古紙などの資源物を回収し、資源回収業者へ引き渡すリサイクル活動のことです。
- 堺市では回収量に応じて **1 kg あたり 4円** の報償金※を交付しています。 ※事業所から排出されたものは対象外



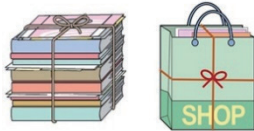
堺市環境マスコットキャラクター「ムーやん」

回収品目

◎出し方と◎注意点

雑誌・その他の古紙(一緒に出す)

- 【雑誌】 教科書・単行本・週刊誌など
- 【その他の古紙】 紙箱・紙袋・包装紙など
- ※品目の詳細は裏面参照



- 大きさをそろえ、ひもでしっかり十文字にしぼる。
- ビニール袋ではなく、紙袋(持ち手が紙以外のものは取り除く)に入れて、ひもで十文字にしぼる。
- 紙以外の部分(金具やビニール、プラスチックなど)は取り除く。
- 紙箱は開いて平らにする。メモなど小さな「その他の古紙」は、雑誌への挟み込みも可。

新聞



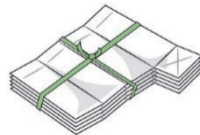
- ひもでしっかり十文字にしぼる。
- 折り込みチラシはできるだけ抜き取り「雑誌・その他の古紙」と一緒に出してください。

ダンボール



- 折りたたんでひもでしっかり十文字にしぼる。
- ガムテープ、宛名ラベルやシールは取り除く。

紙パック



- 水でよく洗って乾燥させてから、開いて平らにし、ひもでしっかり十文字にしぼる。
- 内側が白い紙のものに限る。内側がアルミコーティングされているものは「生活ごみ」。

古着・古布



- 透明または半透明のビニール袋に入れる。
- 綿、布団、裁断くず、カーペットなどは「生活ごみ」又は「粗大ごみ」。

●上記は基本的な分類・出し方です。回収業者によって、回収品目や出し方が異なる場合がありますので、詳細は登録団体や回収業者に確認してください。

集団回収の団体登録・報償金交付申請のお問合せ⇒お住まいの各区役所へ

堺区役所	自治推進課	TEL 072-228-7082
中区役所	自治推進課	TEL 072-270-8154
東区役所	自治推進課	TEL 072-287-8122
西区役所	自治推進課	TEL 072-275-1902
南区役所	自治推進課	TEL 072-290-1803
北区役所	自治推進課	TEL 072-258-6779
美原区役所	自治推進課	TEL 072-363-9312

◎古紙は「紙ひも」を使おう♪

古紙を出すときに紙ひもを使うと、古紙と一緒にリサイクルすることができるよ！
みんなも協力してね(^^)／



堺市ホームページにはエコな情報が盛りだくさん♪

集団回収↓



エコショップ↓



食べきり協力店↓

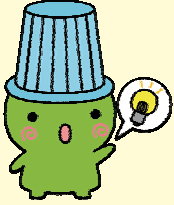


「その他の古紙」も立派な資源です

＜集団回収でリサイクル＞

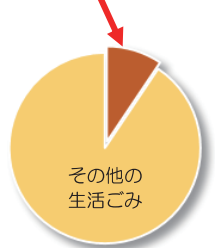


◎「その他の古紙」って？



- お菓子の紙箱、紙袋、包装紙など、リサイクルできる紙資源のことです。(新聞・雑誌・ダンボール・紙パックは除く)
- 生活ごみの中には、資源としてリサイクルできる「その他の古紙」がたくさん混ざっています。「資源物」として、自治会やこども会などで実施している集団回収に出しましょう！

生活ごみの中に
その他の古紙が
9.4%も！



Q:「その他の古紙」は何にリサイクルされるの？

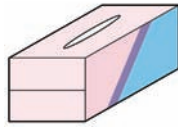
A:ダンボールや紙箱などに再生されます。



《「その他の古紙」主な例》 ・出し方の詳細は裏面参照



●お菓子の紙箱



●ティッシュの紙箱
(ビニールは取り除く)



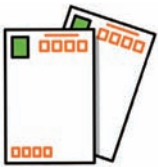
●包装紙



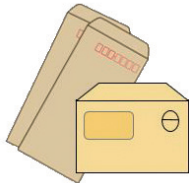
●チラシ・パンフレット



●メモ用紙・プリント類



●はがき(圧着はがきは除く)



●封筒(窓あき封筒のフィルムは取り除く)



●カレンダー
(金具は取り除く)



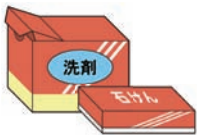
●紙袋(持ち手が紙以外のものは取り除く)



●トイレットペーパーの芯

✖以下の紙類は出せません！

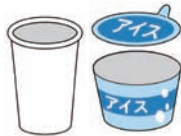
リサイクルできないもの(禁忌品)⇒生活ごみへ！



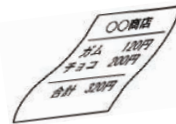
×においのついた紙(石けんの包み紙、洗剤や線香の紙箱など)



×汚れた紙(油のついた紙、使用済みのティッシュペーパーなど)



×防水加工された紙(紙コップ、紙皿など)




×感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)



×カーボン紙、ノーカーボン紙(宅配便の伝票など)



×使い捨て紙おむつ、ペット用トイレシート

- ×写真
- ×油紙
- ×金、銀などの金属が箔押しされた紙
- ×昇華転写紙(アイロンプリント紙、靴やカバンの詰め物など)
- ×感熱性発泡紙(立体コピー紙、主に点字関係で使用されるもので、熱を加えたところが盛り上がる紙)
- ×複合素材の紙(プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせたもの)
- ×合成紙(プラスチック製品で、正確には紙でないもの)
- 紙製容器包装のリサイクルマーク  がついていても、上記のものはリサイクルできません。

